

データヘルス計画書

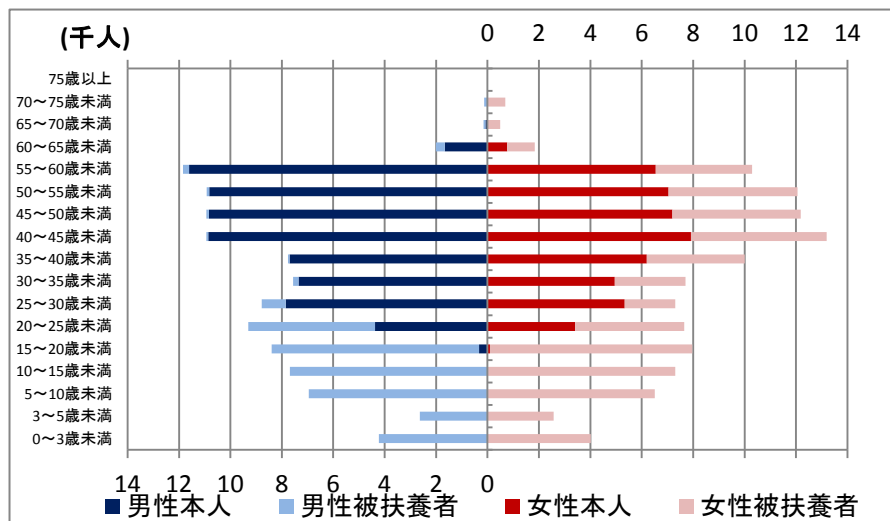
計画策定日 平成27年3月31日



STEP1-1 基本情報

「全健保組合共通様式」

共済組合名	東京都職員共済組合		
組合員数 (平成25年度末現在)	120,215名 男性59.9%,女性40.1%		
任意継続組合員	1,970名		
加入者数 (平成25年度末現在)	221,678名 男性49.8%,女性50.2%		
事業主数(任命権者数)	36事業主		
衛生管理者を設置する事業所数	560事業所		
	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査受診率(平成25年度)	83.3%	94.9%	42.4%
特定保健指導実施率(平成25年度)	46.9%	48.9%	11.1%



		共済組合と事業主側の医療スタッフ (平成25年4月1日現在)	
		常勤	非常勤
共済組合	顧問医	1	0
	保健師等	3	2
事業主	産業医(専属)	17	36
	保健師等	28	50

事業区分	予算額(千円) (平成27年度)	被保険者一人当たり額(円)
特定健康診査	328,050	2,729
特定保健指導	259,798	2,161
機関紙発行	20,246	168
健康づくり・疾病予防支援 (人間ドック等)	689,841	5,738
医療費適正化	21,012	175
小計・・・a	1,318,947	10,972
支出合計(千円)・・・b		
b/a × 100 (%)		0.0%

- 1 大規模な共済組合(組合員数120,215名、加入者数221,678名)である。
- 2 事業主である任命権者の数が多い。
- 3 東京全域にわたり、多数の事業所が所在している。
- 4 40歳から60歳までの組合員が多い。

STEP1-2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

東京都職員共済組合のこれまでの取組(平成25年度)

区分	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健診	1	特定健診 (組合員)	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】事業主が行う定期健診等で実施	組合員	全て	男女	40 ~ 74	全員	324,204	受診者数 73,635名 受診率 94.9%	・すべての事業主と協定を締結し、健診結果を収集	—	5
	1	特定健診 (被扶養者)	【目的】特定健診の受診率向上 【概要】健診項目の追加や巡回型の健診を実施	被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員		受診者数 9,307名 受診率 42.4%	・自宅宛に案内冊子を送付 ・受診勧奨案内を2回送付	・受診率が組合員に比べて低い	4
特定保健指導	3	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率向上 【概要】組合員には勤務先での「訪問型保健指導」を実施	組合員 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準 該当者	249,224	終了者数 6,919名 実施率 46.9%	・保健指導機関の専門職が勤務先に出向き事業所内で行う「訪問型保健指導」と、保健指導機関が会場を設置する「会場来所型保健指導」を組み合わせ実施	・実施率の維持	5
広報	7	機関誌発行	【目的】情報発信、健康意識の醸成 【概要】機関誌(共済組合の事業、収支、健康づくり情報等)の発行(6回/年)	組合員	全て	男女	18 ~	全員	21,437	機関誌発行 年6回 組合員に所属経由の配布	・多くの組合員に対して計画的に必要な情報を提供できる	配付されても読まない組合員がいる	4
健康づくり・疾病予防支援	7	任命権者連絡会	【目的】事業主の安全衛生・健康管理担当への情報提供や情報交換 【概要】外部講師による講義、事例発表、情報交換	組合員 (担当者)	全て	男女	—	担当者	465	年3回実施	・各健康づくり分野のエキスパートを外部講師として招へい ・国の最新動向を紹介 ・各事業主の効果的な事例を参考とした相乗効果	・今後も事業主へ有益な情報提供を行うことが必要	4
	4	訪問健康教室	【目的】生活習慣病予防・改善、腰痛予防、メンタルヘルス対策 【概要】希望する事業所の講習会等へ講師を派遣	組合員	全て	男女	18 ~	全員	920	開催回数:219回	・職場のニーズに合わせたメニューの見直し	・職場のニーズに合わせたメニューを継続して提供していくことが必要	4

STEP1-2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

東京都職員共済組合のこれまでの取組(平成25年度)

区分	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
健康づくり・疾病予防支援	7	スポーツクラブ利用助成	【目的】運動習慣づくり、リフレッシュ 【概要】利用料金の一部補助	組合員被扶養者	全て	男女	18 ~	全員	91,255	利用者数 延べ84,829人	・興味を引く多様な運動プログラム等を紹介	・未利用者の利用促進	4
	4 7	禁煙対策	【目的】禁煙の推進 【概要】希望する事業所へ講師派遣、禁煙パッチの費用補助とメールサポート	組合員被扶養者	全て	男女	18 ~	全員	6,006	講習会開催回数 11回 補助申込者数 109人	—	・講習会開催回数の低下 ・補助申込者数が少ない	2
	4	若年層に対する生活習慣病予防対策	【目的】特定保健指導対象者への流入防止 【概要】リーフレットの作成・配布、事業主の研修等へ外部講師を派遣	組合員	全て	男女	40歳未満	40歳未満	4,888	【リーフレット】 新規採用向け:6,900部 30代向け:2,700部 【研修】 開催回数:28回	・若年層のライフステージや公務員の職務に関連つけた内容 ・事業主(研修・安全衛生の各担当)の協力	・研修等への講師派遣は3年1サイクルとしているため、終了後もリーフレットの配布は継続していくことが必要	4
	4 7	メンタルヘルス対策	【目的】メンタルヘルス対策の推進 【概要】ストレスチェックの提供、メンタルヘルス対策講習会の開催	組合員被扶養者	全て	男女	—	全員	1,556	ストレスチェック利用 3,068件	・ストレスチェック内容の充実と周知	・ストレスチェックの周知	4
				組合員	全て	男女	18 ~	管理監督者		メンタルヘルス対策講習会1回実施(351名参加)	・メンタルヘルス対策講習会の周知	・メンタルヘルス対策講習会の充実	4
	1	人間ドック利用助成	【目的】人間ドックの受診率向上 【概要】費用の一部助成	組合員被扶養者	全て	男女	35 ~	全員	530,500	受診者数 15,703人 受診率 13.4%	・対象年齢の引下げ(40歳→35歳) ・被扶養者の助成額の引上げ ・女性ドックの新設	・受診率の維持・向上	4
	2 7	健康情報提供サービス	【目的】健康意識の向上 【概要】Webによる個人の健康状態にあわせた情報提供	組合員 被扶養者	全て 全て	男女	18 ~ 20 ~ 74	全員	9,488 (ポイントプログラムのみ)	ログイン率 12.4%	・健康状態や健康づくりへの取組を評価しポイントを付与	・ログイン率が低い	3

STEP1-2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

東京都職員共済組合のこれまでの取組(平成25年度)

区分	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
医療費適正化	7	医療費分析	【目的】医療費の適正化 【概要】レセプトデータ等から当組合の医療費の状況や疾病構造等を分析する。	組合員 被扶養者	全て	男女	0 ~	全員	12,020	・レセプトデータ 約880万件(5年分概算)、特定健診、特定保健指導データ等使用 ・各任命権者等にデータ提供	・疾病予防・健康づくり促進、医療費適正化等に役立つ	・組合員等により詳細な健康状況の把握や課題の抽出 ・事業主への周知及び保健事業への活用の充実 ・組合員及び家族への周知による健康意識の向上	4
	7	医療費通知	【目的】医療費の適正化 【概要】世帯医療費を通知	組合員	全て	男女	40 ~ 74	受診者 全員	1,939	はがき配付数 71,560通	・共済担当者から本人手渡し	・自宅へ持ち帰らない可能性があり、この医療費通知をきっかけとして家族で話し合うための働きかけが必要	4
				被扶養者	全て		0 ~ 74						
7	後発医薬品切替通知	【目的】医療費の適正化 【概要】後発医薬品情報を通知	組合員 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準 該当者	7,424	・該当者 10,005名(封書 10,005通) ・後発医薬品切替率 38.9%	・共済担当者から本人手渡し	・通知対象外になった組合員・被扶養者への周知不足	4	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 5. 事業目標を達成したので、今後も引き続き実施 4. 事業目標を達成したが、今後のために改善が必要 3. 事業目標を達成していないため、達成に向けた更なる改善が必要 2. 事業目標を達成していないため、事業内容の見直しが必要 1. 事業自体の見直しが必要(廃止)

STEP1-2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主のこれまでの取組(平成25年度)

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		区分	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
定期健康診断	労働安全衛生法に基づく健診	組合員	男女	18 ~	・受診率:95.1%	・勤務時間中の受診可 ・庁舎・事業所内又は敷地内で受診可 ・未受診者への受診勧奨を実施	・受診勧奨に応じない未受診者への対応 ・健診会場の確保	無
がん検診	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの検査	組合員	男女	18 ~	・受診率 胃がん54.0% 肺がん91.3% 大腸がん52.8% 乳がん73.2% 子宮がん69.7%	・勤務時間中の受診可 ・受診できる期間が長い ・庁舎・事業所内又は敷地内で受診可(胃・肺・大腸) ・定期健康診断と同時に実施(肺)	・法定外のため希望者のみとなること等から、受診勧奨が困難	無
ストレスチェック	ストレス度診断(任意)	組合員	男女	18 ~	・実施事業主数 19	・定期健康診断と同時に実施 ・組織分析結果に基づき研修を実施	・毎年実施による受検率低下の防止 ・組織分析結果の有効活用や職場環境改善 ・労働安全衛生法の改正への対応	無
定期健康診断の事後措置に伴う保健指導・受診勧奨	定期健康診断結果に基づく生活習慣改善指導や医療機関への受診勧奨	組合員	男女	18 ~	・実施事業主数 31	・勤務時間内に実施 ・庁舎・事業所内又は敷地内で実施 ・リスク状況に応じたきめ細かな保健指導を実施	・受診勧奨に応じない未受診者への対応 ・保健指導や受診勧奨の実施が不十分な事業主がある	無
職場での健康づくりの取組	①講習会 ②健康づくり情報提供(メルマガ・紙配布等) ③ウォーキング・ランニングイベント	組合員(③のみ家族含む)	男女	~	①実施事業主数 28 ②実施事業主数 25 ③実施事業主数 2	①職場のニーズに合った講習会を実施、特にメンタルヘルスの講習会を充実、共済組合の訪問健康教室等も活用 ②タイムリーな情報提供 ③参加者が多い	・健康意識を向上させ、参加を促すこと	一部有

1 特定健診開始時の40歳以降の定期的な健康への意識づけの機会が不足している。

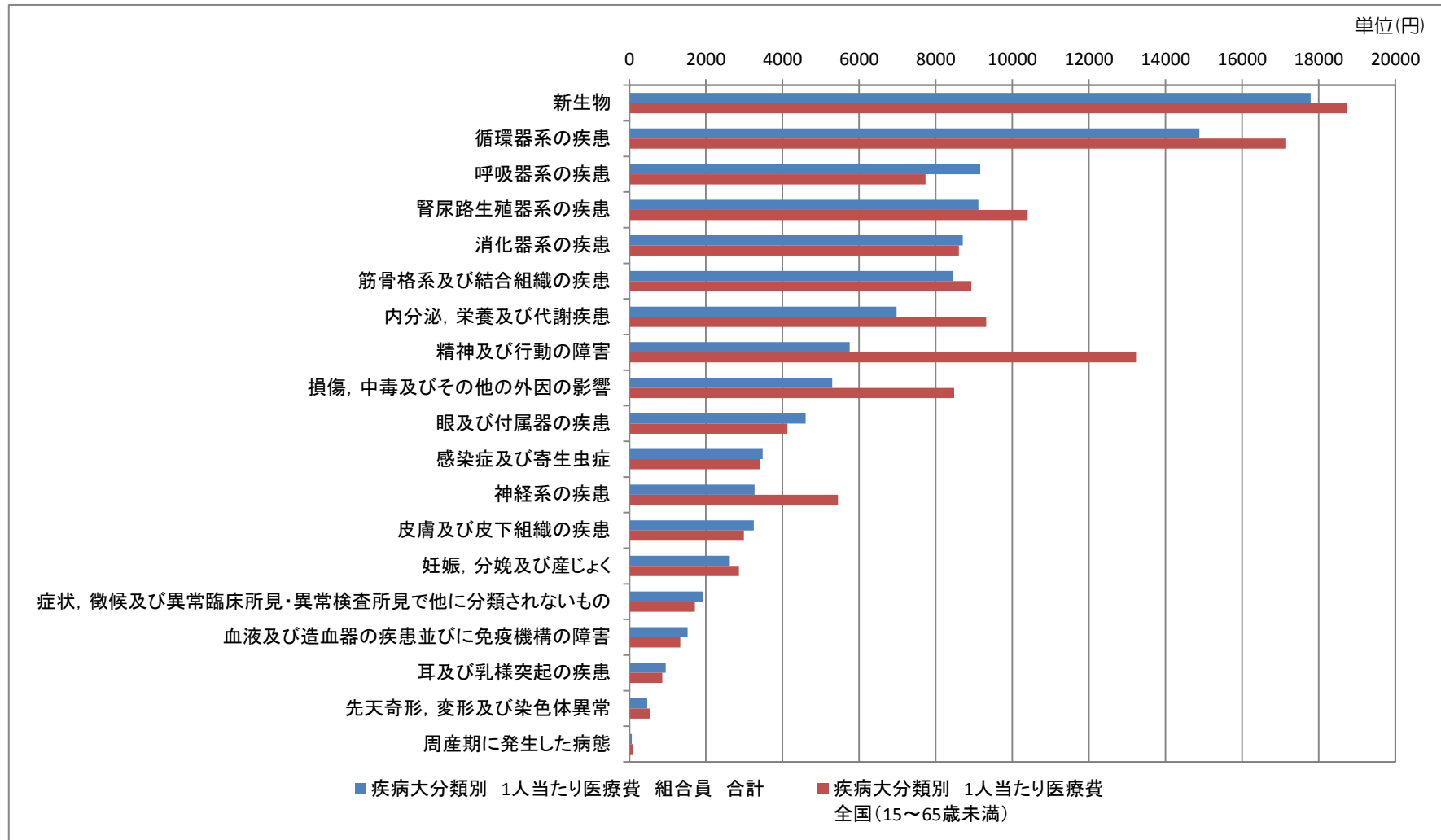
2 運動習慣のある者の割合が低く、スポーツクラブの未利用者が多い。

3 訪問健康教室と禁煙講習会の実施事業所が固定化している。

4 健康情報提供サービスの利用率が低い。

STEP1-3 一人当たりの医療費

ア. (疾病大分類別一人当たり医療費_組合員 全国との比較 平成24年度)

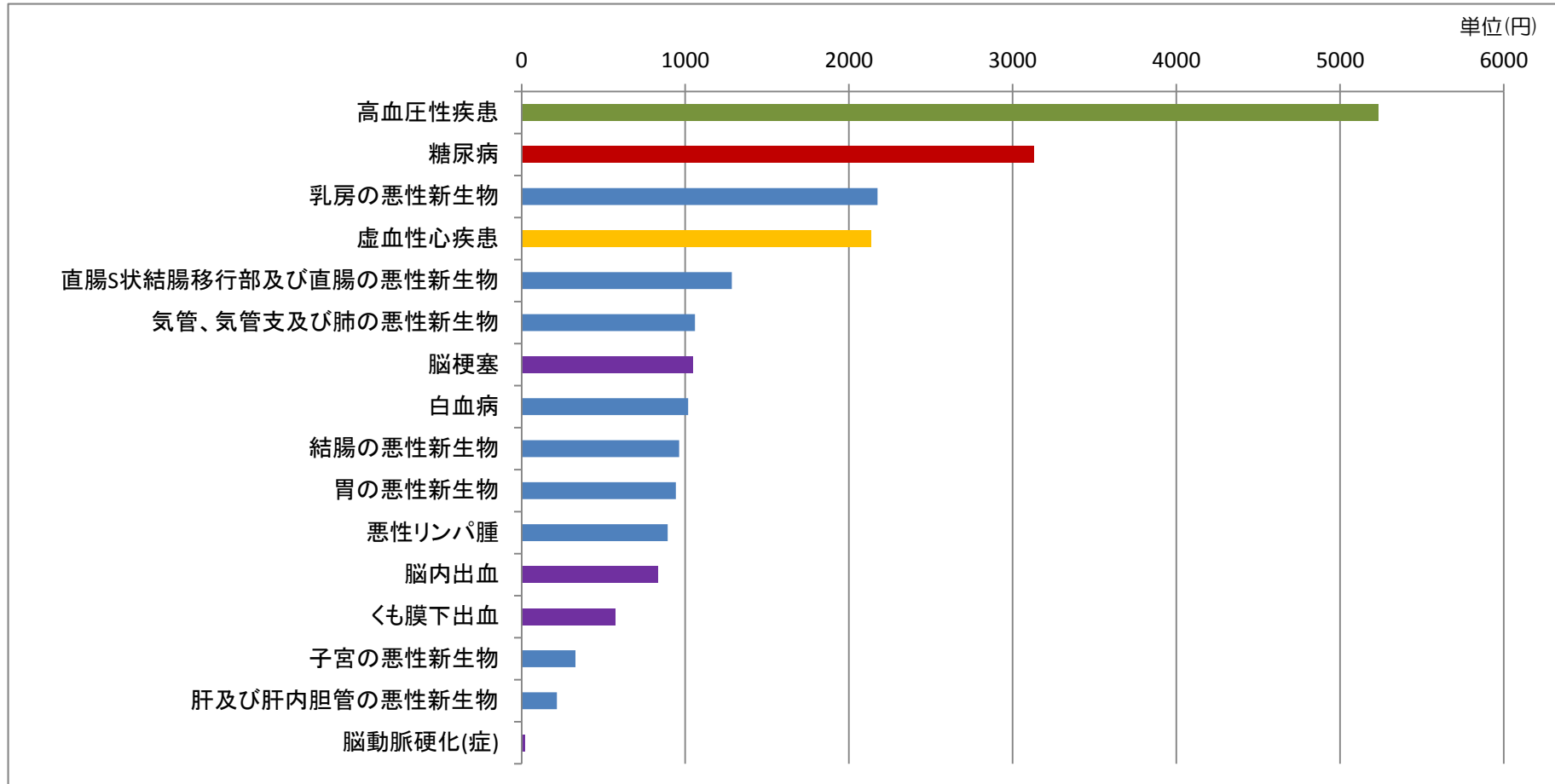


全国：厚生労働省 平成24年度国民医療費の概況

ア. 「新生物」、「循環器系の疾患」が特に高く、続いて「呼吸器系の疾患」、「腎尿路生殖器系の疾患」、「消化器系の疾患」が続く。

STEP1-3 一人当たりの医療費

イ. (生活習慣病※に関わる疾病の一人当たり医療費_組合員 平成24年度)

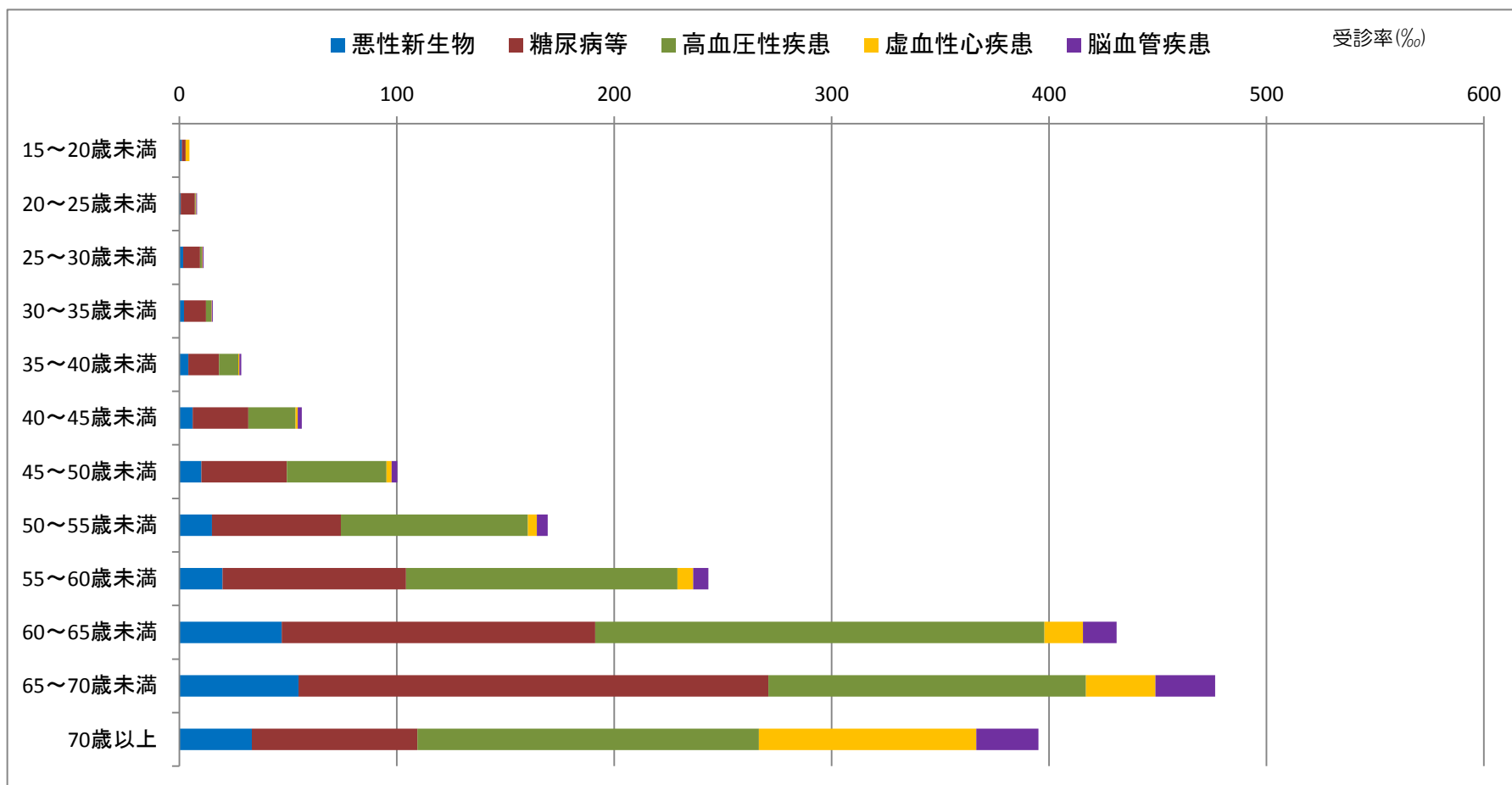


イ. 「高血圧性疾患」、「糖尿病」が特に高く、その後「乳房の悪性新生物」、「虚血性心疾患」が続く。

※ 厚生労働省 健康日本21では、生活習慣病の医療費を「悪性新生物」、「高血圧性疾患」、「糖尿病」、「虚血性心疾患」、「脳血管疾患」で示しており、都共済においても、この5分野を生活習慣病の分析対象としている。(ただし、上記のグラフにおいては、生活習慣病の医療費として分析対象とした中分類疾病のうち、その他の疾病を除外。)

STEP1-4 生活習慣病の受診率

ウ. (生活習慣病の受診率_組合員 平成24年度)



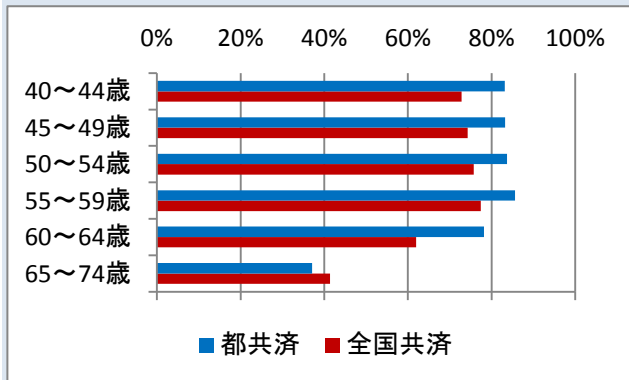
ウ. 生活習慣病の受診率は35歳から増加傾向となっている。

STEP1-5 特定健診・保健指導の実施状況等

全国共済：厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導に関するデータ

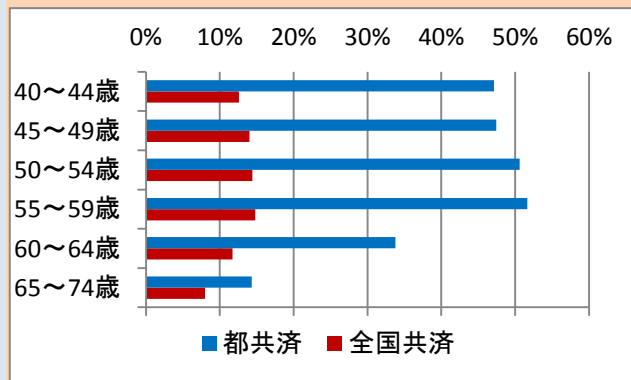
【特定健診の実施率】

工. 都共済と全国共済の比較 平成24年度



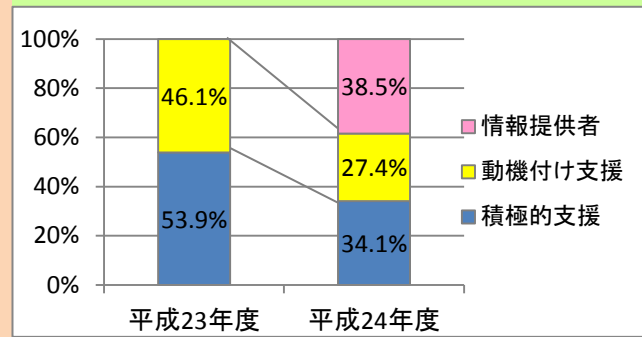
【特定保健指導の実施率】

力. 都共済と全国共済の比較 平成24年度

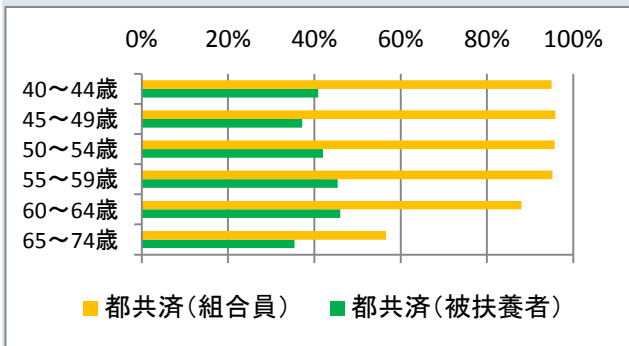


【特定保健指導の効果】

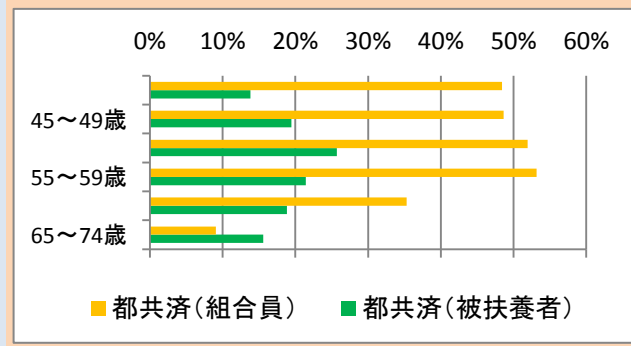
ク. 平成23年度特定保健指導終了者(6,970名)の平成24年度保健指導階層化の状況



才. 組合員と被扶養者の比較 平成24年度

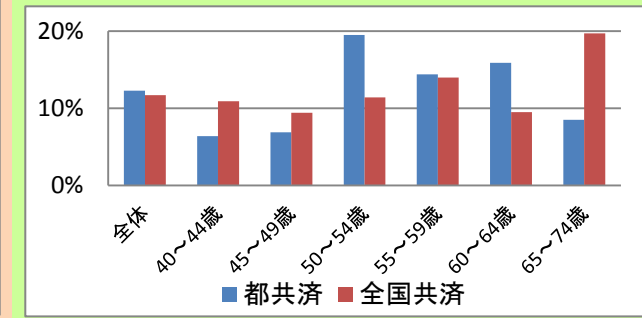


キ. 組合員と被扶養者の比較 平成24年度



【特定保健指導対象者の減少率※】

ケ. 都共済と全国共済の比較



工,才

特定健診の受診率は全国より高い。組合員と被扶養者で受診率を比較すると、組合員より被扶養者の方が特定健診受診率が低い。
 →組合員は事業主健診を受けているため健診実施率が高い。被扶養者については、健診未受診理由のアンケート調査より、「健診項目が少ない」との結果が目立ったことから、健診項目を充実させた「生活習慣病健診」を設立し、平成23年度から実施した。また、被扶養者の健診は健診代行機関と契約し実施しているが、契約健診機関の増加、女性専用の巡回レディース健診の導入、集合契約の導入、人間ドック利用助成など、多様な健診機会を提供し、受診環境の整備を図ってきた。健診未受診者に対し、はがきによる個別の受診勧奨を行う等で、年々増加がみられているが、組合員と比較すると受診率が低いため、さらなる強化が必要である。

力,キ

特定保健指導の実施率は全国より高い。組合員と被扶養者で実施率を比較すると、被扶養者の方が保健指導実施率が低い。
 →組合員は各事業主と協定を締結し、協力体制を確保、事業所内での訪問型保健指導の導入等により実施率が高いが、被扶養者は本人の申込制であることが背景にあると考えられる。

ク,ケ

特定保健指導終了者は翌年度の健診結果で38.5%が健診結果の改善等により情報提供者へ移行しているが、特定保健指導対象者の減少率は40代で全国より低い。
 →メタボリックシンドロームは、長年の生活習慣が影響するため、40歳になる前の若年層から生活習慣病予防に対する意識啓発を図る。

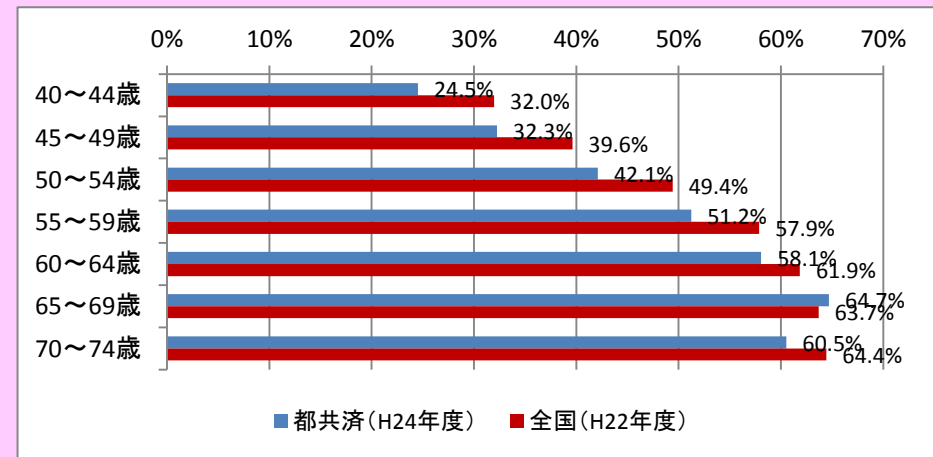
※減少率=1-(平成24年度対象者率/平成20年度対象者率)

STEP1-6 健康分布図等

コ. 肥満・非肥満リスク保有状況 平成24年度

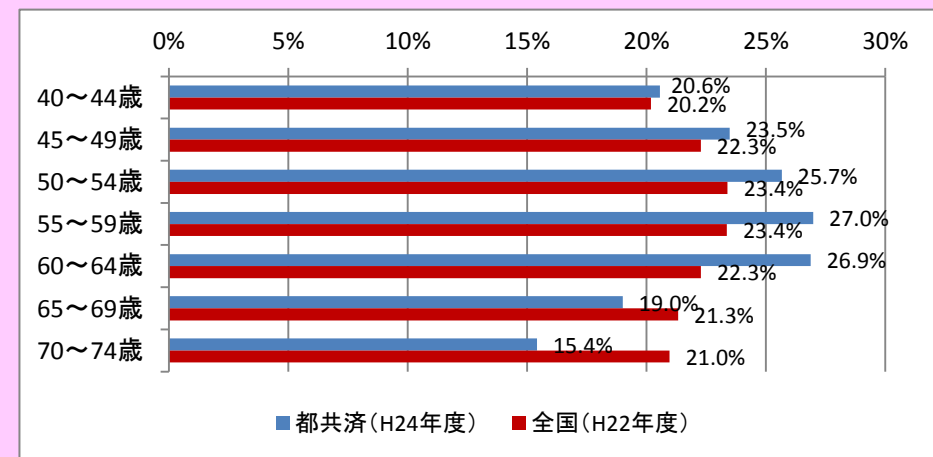
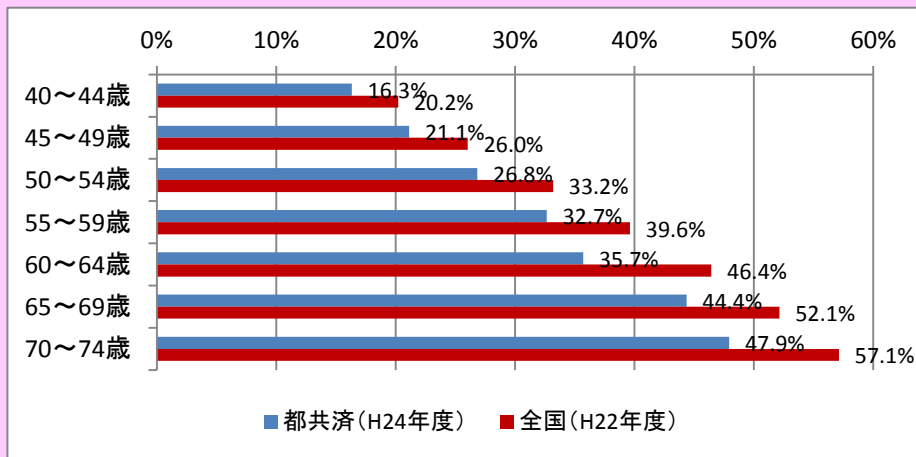
対象者の分類		腹囲又はBMI基準	肥満 (28,796人 34.2%)	非肥満 (55,452人 65.8%)
リスク無しの者 (31,168人) (服薬者を含む)			10,284人	20,884人
リスクを有する者 (53,080人)	保健指導判定値該当者 (25,808人) (受診勧奨値以上の者を除く)		6,724人	19,084人
	受診勧奨値以上の者 (27,272人)		11,788人	15,484人
			} 41.0%	

シ. HbA1c (血糖) が保健指導判定値 (5.2%JDS値) 以上の者の割合 平成24年度



サ. 血圧値 (収縮期) が保健指導判定値 (130mmHg) 以上の者の割合 平成24年度

ス. 中性脂肪値が保健指導判定値 (150mg/dl) 以上の者の割合 平成24年度



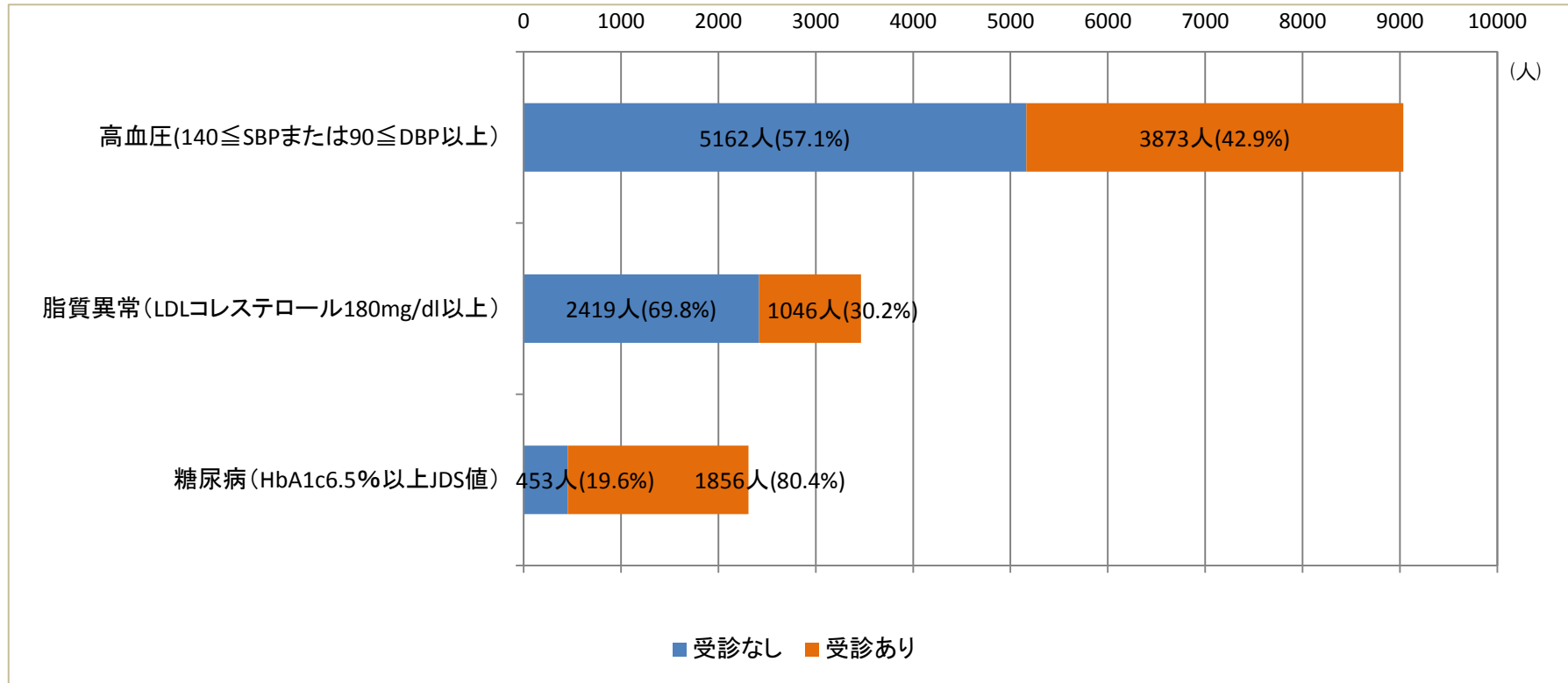
全国：厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導に関するデータ

コ. 「保健指導判定値以上の者」及び「受診勧奨値以上の者」は肥満者、非肥満者ともに同程度存在する。
 ・非肥満で「保健指導判定値以上の者」及び「受診勧奨値以上の者」の割合は、全体の41%を占め、非肥満でリスクを保有する人が多い。

サ. ス 血圧、血糖、脂質 (中性脂肪値) において保健指導判定値以上の者の割合をみると、脂質は40歳~64歳で全国より多い。

STEP1-7 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

セ. 生活習慣病・健診データ（受診勧奨値該当者）と医療受診状況 平成24年度

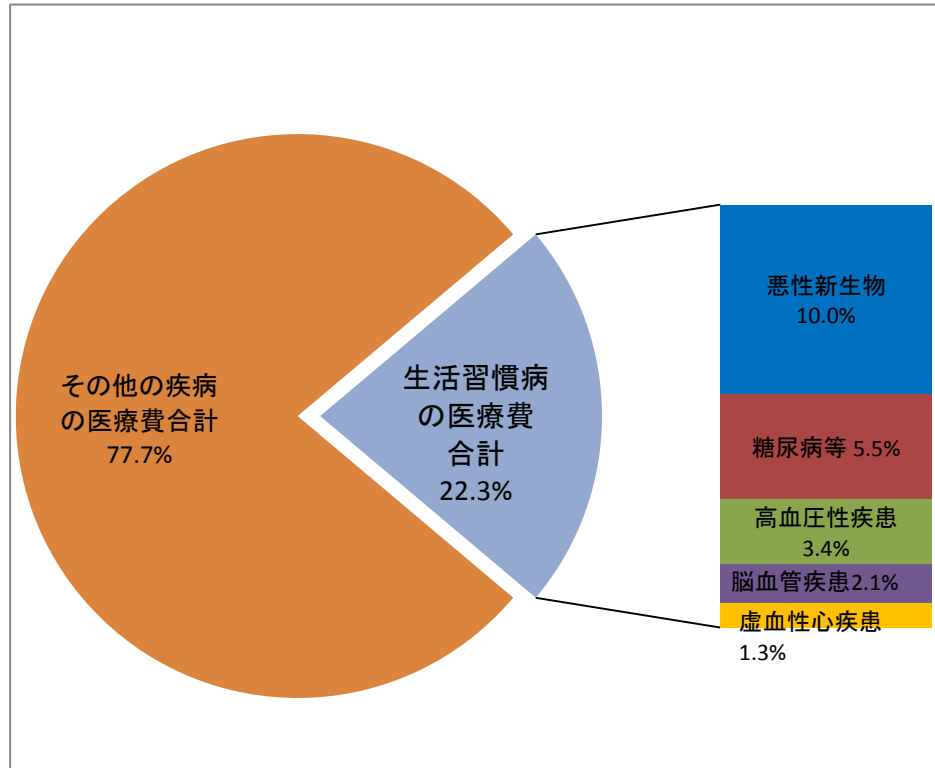


セ.

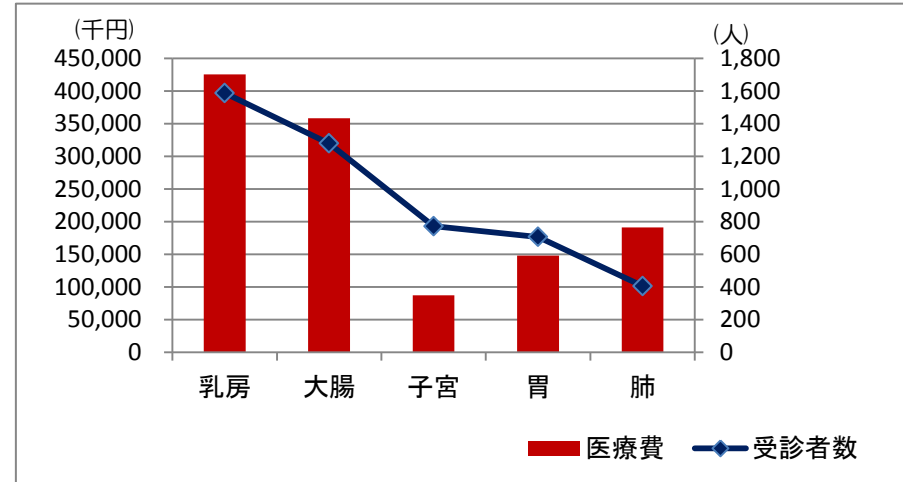
【生活習慣病の早期治療のための受診勧奨】
受診勧奨値以上の者で、生活習慣病に関する医療機関への受診がない者が多数存在する。

STEP1-8 悪性新生物の医療費・受診者数

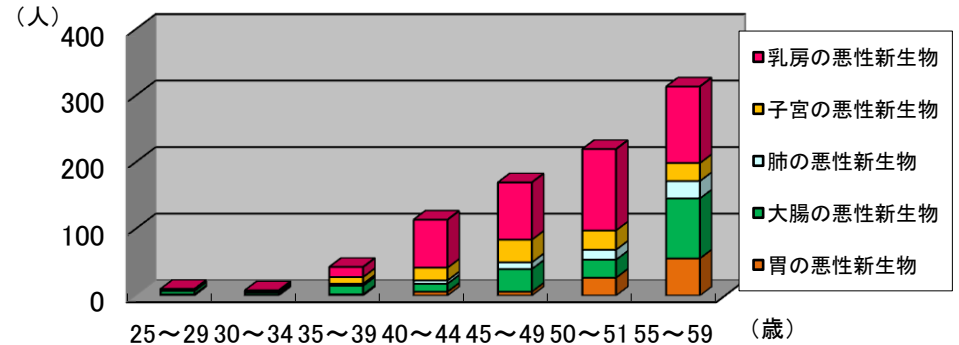
ソ. 医療費全体に占める悪性新生物医療費の割合 平成24年度



タ. 主な悪性新生物の部位別の受診者数（乳房・子宮・肺・大腸・胃）平成24年度



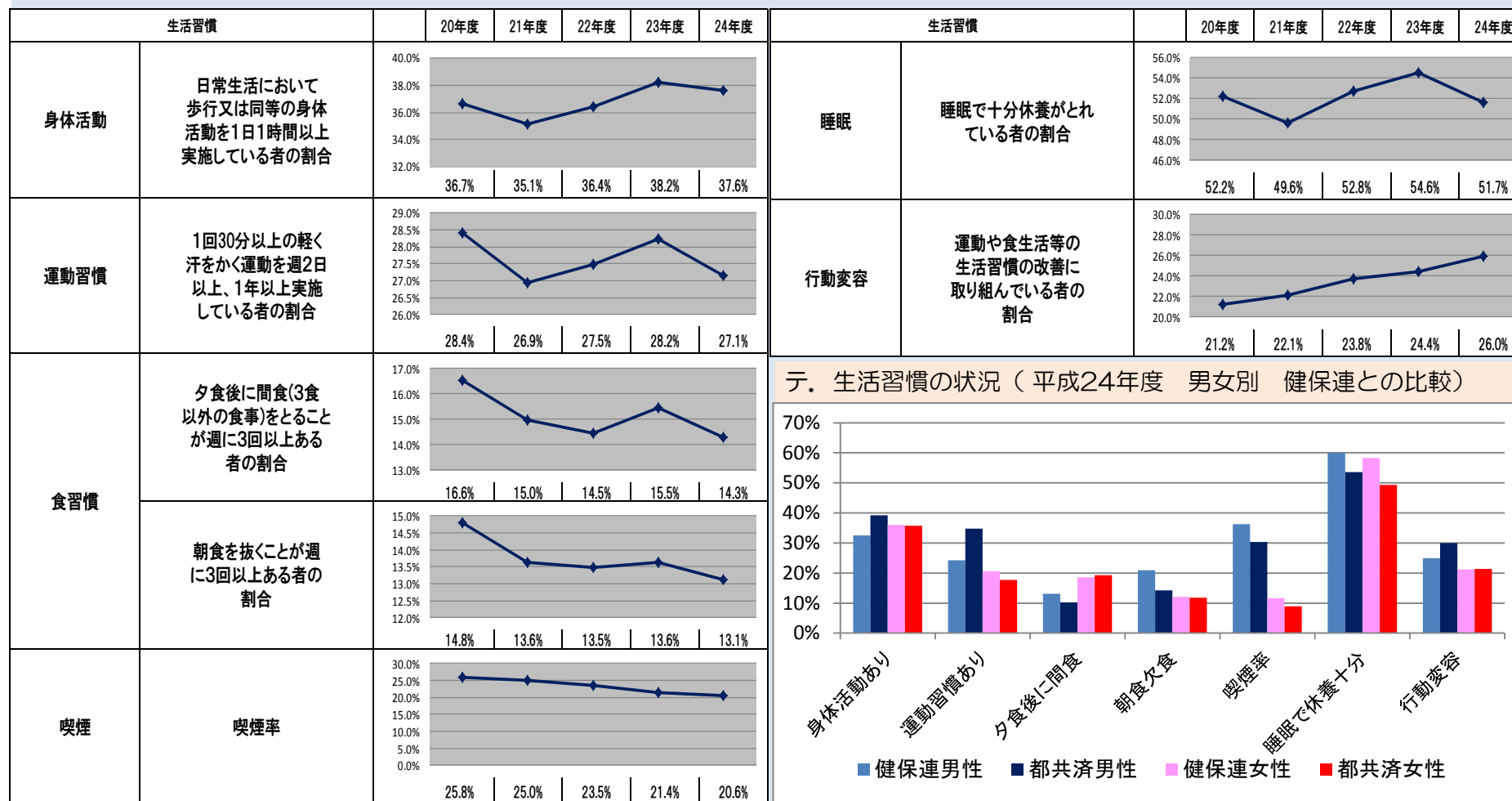
チ. 年齢別主な悪性新生物の受診者数（乳房・子宮・肺・大腸・胃）平成24年5月



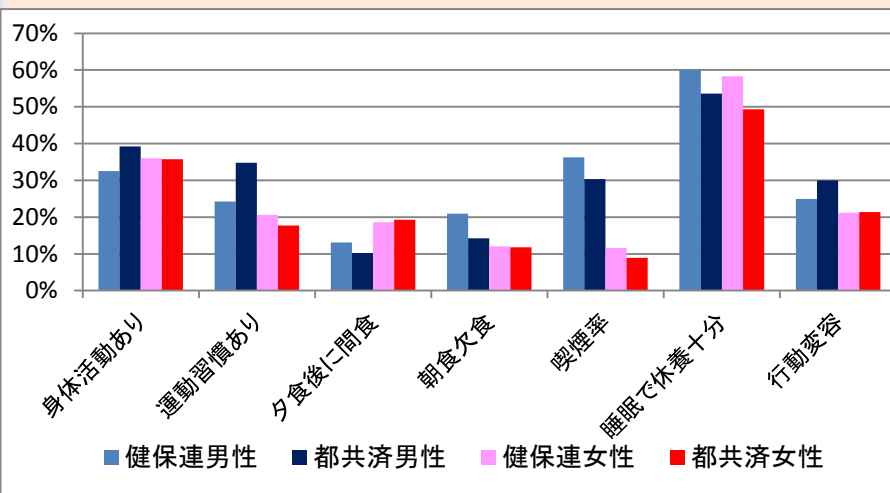
ソ	悪性新生物は医療費全体の10.0%を占め、生活習慣病5分野の中で最も医療費が高い。
タ、チ	悪性新生物の受診者数は、35歳から急増する。また、部位別で見ると乳房の悪性新生物が医療費・受診者数とも多い。

STEP1-9 生活習慣の状況

ツ. 生活習慣の状況（平成20年度から平成24年度までの経年変化）



テ. 生活習慣の状況（平成24年度 男女別 健保連との比較）



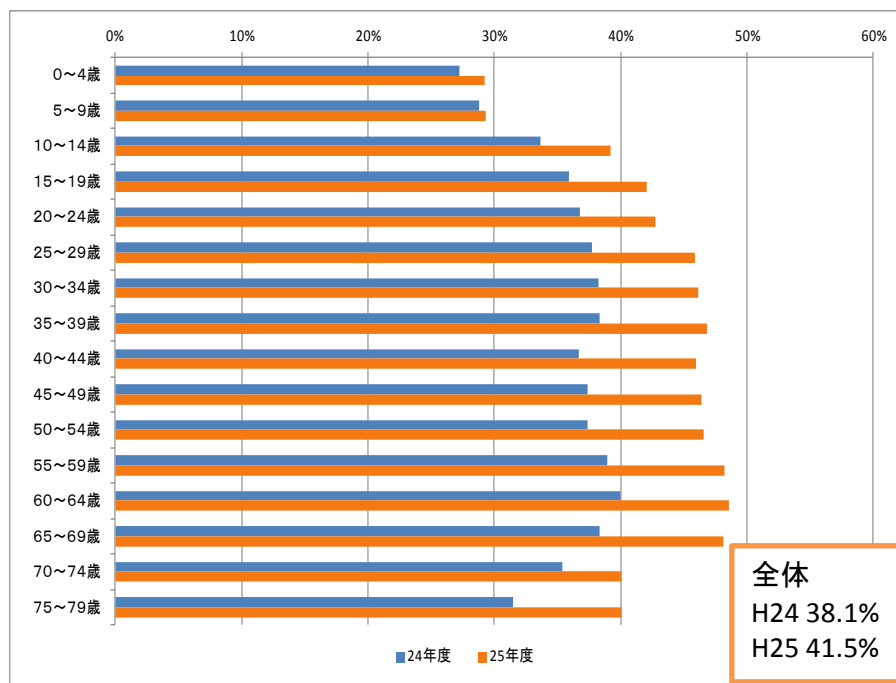
健保連：健康保険組合連合会 特定健診の「問診回答」の状況に関する調査

ツ. 喫煙率は年々減少している。朝食欠食者は平成24年度で13.1%。運動習慣のある者の割合は平成24年度で27.1%と低い。

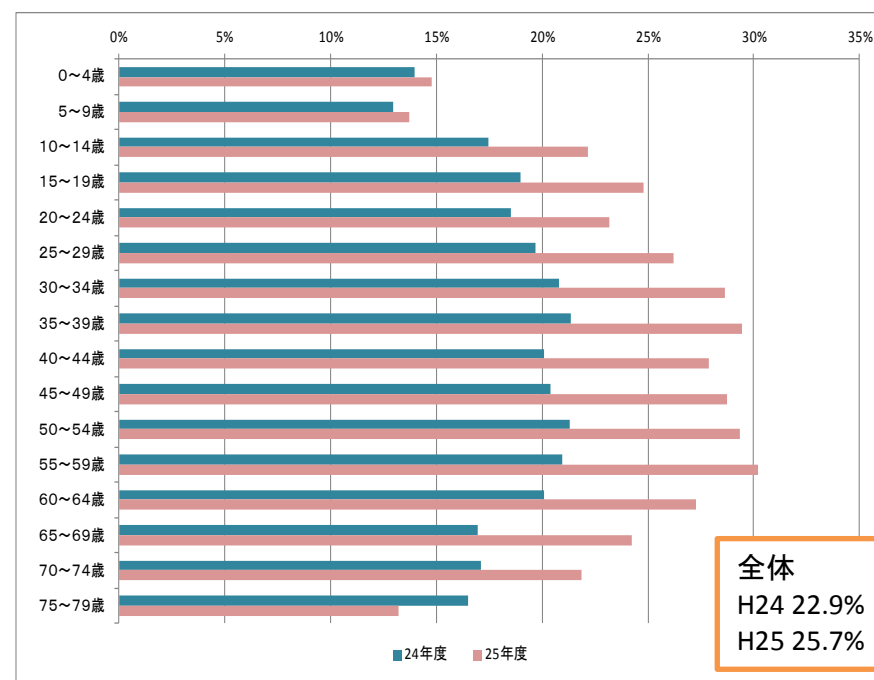
テ. 健保連と比較し男女とも喫煙率は低い。運動習慣のある者の割合は、男性は健保連より高いものの女性は低い。睡眠で休養が十分取れている者の割合は、男女とも健保連より低い。都共済男性と都共済女性で生活習慣を比較すると、女性で日常生活における身体活動や運動習慣のある者の割合が低い。また、食習慣では、夕食後に間食する者の割合が高いため、特に女性について生活習慣の改善への意識向上を図る必要がある。

STEP1-10 後発医薬品の使用状況

ト.【後発医薬品の使用割合比較-24年度・25年度(数量ベース)】



ナ.【後発医薬品の使用割合比較-24年度・25年度(金額ベース)】



ト. ナ. 後発医薬品への切替えは、どの年齢層においても確実に進んでいる。

STEP2 健康課題の抽出

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

ア. 一人当たり医療費は、「新生物」「循環器系の疾患」が特に高く、続いて「呼吸器系の疾患」「腎尿路生殖系の疾患」「消化器系の疾患」が高い。

イ. 生活習慣病では、「高血圧性疾患」、「糖尿病」の一人当たり医療費が高い。

オ. 被扶養者の特定健診受診率が組合員と比較すると低い。

カ. 保健指導終了者は翌年度の健診結果で38.5%が健診結果の改善により情報提供へ移行している。

ウ. 生活習慣病の受診率は35歳から増加傾向となっている。

ケ. 40代前半で、特定保健指導対象者の減少率が全国より低い。

対策の方向性

・「循環器系の疾患」や「糖尿病」は予防対策が可能な疾患であり、特定健診データから高血圧、脂質異常、糖尿病等のリスク保有者を特定できるため、保健事業の介入効果が最も期待できる疾患である。特定健診・特定保健指導を主軸とした、生活習慣病対策を推進していく。
⇒コラボヘルス、意識づけ等

・被扶養者の受診率向上のため、引き続き巡回レディース健診等健診機会の拡充を図りつつ、未受診理由の調査分析を行い、受診意識を喚起するため、広報やインセンティブの充実を図る。
・特定保健指導に関しては、事業主の協力のもと、組合員が勤務先で受けられるよう、保健指導機関が事業所に訪問して実施する「訪問型保健指導」の実施率が良いため、事業所での保健指導を拡大していく。
⇒コラボヘルス、意識づけ等

・若年から生活習慣病等に係る意識啓発を事業主と協働で図っていく。
⇒意識づけ、コラボヘルス

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

コ.	「受診勧奨値以上に該当する者」は、肥満、非肥満者とも同程度存在する。全体で見ると、非肥満で、生活習慣病リスクを保有するものは、特定保健指導の対象にはならないが、多数存在する。
セ.	受診勧奨値以上の者で、生活習慣病に関する医療機関への受診がない者が多数存在する。
ソ. タ. チ.	悪性新生物は生活習慣病5分野の中で最も医療費が高い。悪性新生物の受診者数は、35歳から急増する。また部位別の医療費・受診者数では、乳房の悪性新生物が顕著に多い。
ツ.	生活習慣については、「喫煙率」が年々減少、「食生活」がやや改善があるものの、「運動習慣のある者の割合」が低い。
ト. ナ.	後発医薬品への切り替えは、どの年齢層においても確実に進んでいる。

対策の方向性

- ・特定保健指導対象者には、保健指導の中で医療機関への受診勧奨を実施する。
- ・特定保健指導の対象にならないが、生活習慣病リスクを有する者に対して、事業主と連携を図りながら、講習会等の開催による健康教育及び医療機関への受診勧奨の強化を図る。また、引き続き、特定健診データから、受診勧奨対象者リストを作成し、事業所での保健指導や産業医による受診勧奨等、安全衛生活動に役立てていただくよう任命権者に情報提供を行っていく。
- ・その他医療機関へ受診し早期治療をすることの重要性について、特定健診結果通知表の送付時に受診勧奨のリーフレットの同封と、WEBを用いた個別の健康情報提供を組み合わせ、意識向上を図る。

⇒意識づけ、重症化予防、コラボヘルス

- ・がんの早期発見・早期治療につなげるため、人間ドック、特に女性ドックを活用していく。また、機関誌や任命権者連絡会で、引き続きがん検診受診促進の啓発を行う。⇒意識づけ

- ・健康寿命の延伸のためには、一人ひとりが生涯にわたる健康習慣を身につけることが重要であることから、組合員等の主体的な取組を支援していく。特に、運動習慣づくりのための仕組みを整えていく。また、家族や職場全体で、持続的な健康づくりに取り組むことができるような環境を整備し、支援していく。⇒意識づけ

引き続き、後発医薬品への切替え促進を図っていく。⇒意識づけ

特徴

基本情報

- ・規模が大きい上、事業主数が多く、組合員の年齢構成や職種、職務内容等は所属する職場によって異なる

保健事業の実施状況

- ・特定健診開始時の40歳以降の定期的な健康への意識づけの機会が不足
- ・運動習慣のある者の割合が低く、スポーツクラブの未利用者が多い
- ・訪問健康教室と禁煙講習会の実施事業所が固定化
- ・健康情報提供サービスの利用率が低い

対策検討時に留意すべき点

- ・健康づくりを推進するにあたっては、職場ごとの特性・ニーズに合った取組を行うことでより一層の効果が期待できる。このため、事業主との協働(コラボヘルス)によりモデル職場の事例づくりから開始

- ・人間ドックを活用した定期的な健康への意識付けの機会を提供
- ・スポーツクラブを活用した運動習慣づくりの工夫
- ・訪問健康教室や禁煙講習会等の講習会について、職場のニーズに合わせた講師・講義内容の充実
- ・健康情報提供サービスのコンテンツの充実

STEP3 保健事業の実施計画

区分	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標(達成時期:平成29年度末)			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
職場環境の整備																
適正療養費	7	既存	医療費分析	事業の企画・推進・評価に不可欠な基礎データと位置づけ、健康づくり推進部門とも連携して、医療費の基礎統計分析及び施策課題に応じたテーマ分析を実施する。	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	全員	1	「基礎分析」と健診データ及び医療費データに基づく分析を行う「総合分析」を実施する。	「基礎分析」と施策課題に基づく分析を行う「テーマ分析」を実施する。	継続(詳細未定)	・全事業主(任命権者)への結果配付 ・概要の公表	・事業主の健康状況の把握 ・医療費の節減
健康づくり・疾病予防支援	7	新規	健康状況報告書(特定健診データ)	事業主ごとの特定健診受診職員の健康状況の特徴を当該事業主と共有し、必要な健康対策に役立ててもらおうとともに協力・連携を図る。	組合員	全て	男女	40	～	74	1	事業主ごとに健診データに基づく分析を行い、都共済全体との比較を行うなど、事業主に情報提供を行う。	継続	継続	全ての事業主への健康状況報告書の提供及び説明	事業主の健康状況の把握
健康づくり・疾病予防支援	7	既存	任命権者連絡会	健康づくりの取組の充実を図るため、事業主の安全衛生・健康管理担当者への情報提供や情報交換を行う連絡会を開催	組合員(担当者)	全事業主(任命権者)	男女				1	年3回開催	継続	継続	出席者への情報提供の実施(3回/年)	健康づくりの必要性や事業主の取組状況の理解
加入者への意識づけ																
健康づくり・疾病予防支援	27	既存	個別の情報提供(健康情報提供サービス)	加入者の健康意識を高め、自発的な健康の維持・改善行動を促す目的で本人の健診データに基づく個性を重視した情報提供をWeb媒体と紙媒体を組み合わせ実施	組合員	全て	男女	18	～	全員	1	(特定健診結果の個別通知) Webや紙による特定健診結果通知と合わせて個別の健康リスク情報提供を行う。 (Webによる健康情報提供サービス) ・健康づくりのためのモチベーション向上を図るため、健康状態や健康づくりへの取組を評価する健康ポイントプログラムの内容をさらに充実させる。 ・職場や家族での一体的な取組を促進するため、職場単位での各種イベント開催などを行う。	継続	継続	・特定健診受診者へ結果通知による情報提供 ・Webによる健康情報提供サービスの利用の促進	・自らの健康状況・生活習慣改善の必要性の理解 ・利用者の健康に対する意識向上

STEP3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

区分	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標(達成時期:平成29年度末)					
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム				
個別の事業																		
特定 健診	1	既存 (法定)	特定健診 (組合員)	法定事業。メタボリックシンドロームに 着目した健康状況の把握及びリスク 者のスクリーニング。受診率向上 を図る。	組合員	全て	男女	40	～	74	全員	2	事業主と引き続き連携・協力 する。	継続	継続	健診実施の促進(実施率96%)	受診者の健康改善・維持 (特定保健指導の対象者率 減少)	
	1	既存 (法定)	特定健診 (被扶養者)	法定事業。メタボリックシンドロームに 着目した健康状況の把握及びリス ク者のスクリーニング。受診率向上 を図る。	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	健診受診率の向上に向けて、 未受診理由調査を実施すると ともに、広報やインセンティブ の充実を図る。	継続	継続	健診実施の促進(実施率67%)	受診者の健康改善・維持 (特定保健指導の対象者率 減少)	
特定 導 保 健	3	既存 (法定)	特定保健指導	法定事業。メタボリックシンドローム の減少を目的に保健指導を実施。	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 対象者	1	事業主と引き続き連携・協力 し、組合員の勤務先での「訪 問型保健指導」を一層拡大す る。	継続	継続	実施の促進(実施率45%)	実施者の健康改善・維持 (特定保健指導の対象者率 減少)	
広 報	7	既存	機関誌発行	組合員への情報媒体として実施	組合員	全て	男女	18	～		全員	1	アンケート等で組合員の意向 を把握しつつ、健康づくりの 記事を充実させ、組合員が興 味を持つ冊子を作成する。	継続	継続	組合員が興味を持って読める 冊子の作成	組合員及び家族の積極的な 健康づくりの取組向上	
健康 づ く り ・ 疾 病 予 防 支 援	4	既存	訪問健康教室	従来より実施。希望する事業所の講 習会等へ講師を派遣する。講習内 容は、運動、食事、メンタルヘルス、 禁煙など。	組合員	全て	男女	18	～		全員	3	職場のニーズに合わせて、講 師や講義内容について、外部 委託も活用し、充実を図って いく。	継続	継続	利用促進	・歩行等身体活動を1日1時間 以上実施している者の増加 ・朝食欠食率の減少 ・喫煙率の減少	
	7	既存	スポーツクラブ利用助成	従来より実施。運動習慣づくりを支 援するため、施設利用料金の一部を 助成。	組合員 被扶養者	全て	男女	18	～		全員	1	・未利用者向けキャンペーン の実施、新規クラブとの利用 契約等により利用促進を図 る。 ・個別指導を含むプログラム としてパーソナル運動プログ ラムを実施。	継続	継続	利用促進	運動習慣のある者の増加	
	4	既存	若年層に対する生活習 慣病予防対策	従来より実施。リーフレットを配布す るとともに、希望する事業主の研修 等へ外部講師を派遣する。	組合員	全て	男女	40歳未満				全員	3	内容の見直しを行いながら、 リーフレットの配布及び講師 派遣を行う。	継続	継続 (リーフレットの 配布)	リーフレットの配布(2回/年)	対象者の健康に対する意識 向上
	4 7	新規	モデル職場支援	職場における健康づくりをより効果 的に推進するため、特定健診のデー タを活用し、職場の特性に応じた健 康づくりを提案・サポートする。	組合員	一部	男女	18	～			全員	3	モデル職場において、事業主 及び事業所と連携して、職場 の健康チェックの提供や取組 の提案・支援(講師派遣等)を 行う。	・継続 ・成果をとりまと め、職場の担当者 を側面から支援す るためのツールと してノウハウブックを 作成する。	継続 (成果を訪問健康 教室等に反映)	モデル職場への支援の実施 (2か所以上/年)	・ノウハウブックの作成と活用 ・成果の訪問健康教室等への 反映 ・対象職場の健康に対する意識 向上(運動習慣、身体活動、 食習慣など)

STEP3 保健事業の実施計画

区分	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標(達成時期:平成29年度末)		
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
個別の事業															
健康づくり・ 疾病予防支援	4 7	既存	メンタルヘルス対策	従来より実施。ストレスチェックの提供やメンタルヘルス対策講習会の開催等。	組合員 被扶養者	全て	男女	—	全員	1	講習会の実施等により、メンタルヘルス対策の充実を図る。	継続	継続	・ストレスチェックの利用促進 ・メンタルヘルス対策講習会の実施	—
	1	既存	人間ドック利用助成	従来より実施。特定健診や事業主の定期健診による健康管理を補完する。がんの早期発見・早期治療を促進する。	組合員 被扶養者	全て	男女	35 ~	全員	1	・節目ドック(45、50歳対象)を引き続き実施する。 ・平成26~28年度に女性ドックキャンペーンを実施する。	継続	継続	受診の促進	受診者の健康改善・維持
	4	新規	非肥満リスク保有者に対する生活習慣病対策支援	特定保健指導の対象とならない非肥満でリスクを保有する者への受診勧奨及び健康教育	組合員	一部	男女	40 ~ 74	基準 対象者	3	事業主と連携・協力し、非肥満のリスク保有者へ講習会形式などによる受診勧奨等を行う。	継続	継続	講習会参加の促進	・対象職場の非肥満のリスク保有者の減少 ・参加者の自らの健康状況・生活習慣改善の必要性の理解
医療費適正化	7	既存	医療費通知	医療保険給付の適正化 自発的な健康づくりの動機付けや早期発見・早期受診を促進するため、世帯医療費を通知する。	組合員 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74 0 ~ 74	受診者 全員	1	・年2回(8月・2月)の通知に、柔道整復を通知内容に加え、さらなる医療費適正化を図る。 ・自宅へ持ち帰って、家族で健康について話し合うきっかけとなるようPRを充実する。	継続	継続	通知の配布(2回/年)	・医療費の節減 ・健康意識の向上
	7	既存	後発医薬品切替通知	医療保険給付の適正化 切替促進差額通知による個人向けの普及活動を行う。	組合員 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準 対象者	1	共済だより(7月・1月)によりPRの充実を図る。	継続	継続	・差額通知の配布(1回/年) ・後発医薬品への切替促進(使用率60%以上)	薬剤費の節減

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 共済組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と事業主との共同事業